

受付開始

高収益作物次期作 支援交付金

売上げが減少する等の影響を受けた野菜・花き・果樹・茶等の高収益作物について、次期作に取り組む生産者を対象に支援します。

◆支援内容

- ①次期作に前向きに取り組む生産者への支援
- ②厳選出荷に取り組む生産者への支援

※詳しい内容および交付額についてはお問い合わせください



◆対象者：以下の条件を満たすもの

- 1.野菜・花き・果樹・茶等の高収益作物を作付けている
 - 2.令和2年2月～令和2年4月に出荷実績がある
- ※令和2年5月以降の支援対象品目の追加は、国が公募ごとに定めることとなっておりますので、随時問い合わせ先まで、ご確認ください

◆問い合わせ先

- J A 高知県香美営農経済センター 営農指導課 ☎56-2372
- 農林水産課 ☎57-7517

受付開始

減免制度

新型コロナウイルス感染症に伴い、収入が減少した世帯は申請により各種減免が受けられます。

◆対象※令和2年2月1日～令和3年3月31日までの納期限のもの
・国保税 ・後期高齢者医療保険料 ・介護保険料
(国保税と後期高齢者医療保険料は、令和2年2月1日～令和2年3月31日までの減免を受付中)

◆対象者

- 1.主たる生計維持者が死亡した、または重篤な傷病を負った世帯・・・全額免除
- 2.主たる生計維持者の事業収入等(不動産収入、事業収入、給与および山林収入)の減少が見込まれ、右記の要件すべてに当てはまる世帯・・・全額または一部免除

◆申請窓口

- 国保税・・・税務収納課 ☎57-8504
- 後期高齢者医療保険料・・・市民保険課 ☎57-8506
- 介護保険料・・・高齢者介護課 ☎57-8510

要件

- ①本年の収入のいずれかが、令和元年中に比べて10分の3以上減少する見込みであること
- ②減少が見込まれる事業の所得以外の令和元年中の合計所得が400万円以下であること
- ③令和元年中の合計所得が1000万円以下であること

※介護保険料は、要件①・②のみ

ご自身が減免対象となるか、必要書類は何か、など詳細については各窓口にお問い合わせください



受付中

特別定額給付金

国民一人あたりに10万円の給付金を支給します

◆給付対象者：基準日(令和2年4月27日)時点で、住民基本台帳に記録されている方

◆受給権者：給付対象者の属する世帯主

◆申請方法



郵送

受給権者宛に郵送された申請書に振込先口座を記入し、振込先口座の確認書類と本人確認書類の写しとともに香南市へ郵送。



オンライン申請

マイナポータルにアクセスし、申請内容を入力し、振込先金融機関口座確認書類をアップロードしてマイナンバーカードで送信。

◆申請はお済みですか？

申請書は5月18日から世帯主様宛に発送しています。お手元に届いていない方は、お問い合わせください。



申請期限は8月18日(火)までです。お忘れのないようお願いします！



◆申請窓口：総務課 特別定額給付金係 ☎50-3012

受付開始

赤ちゃん給付金

上記の特別定額給付金の基準日の翌日以降に生まれた赤ちゃんを対象に、香南市独自で1人10万円の給付金を支給します。

◆受給権者：給付対象者の属する世帯主

◆給付対象者：令和2年4月28日～令和3年4月1日に生まれ香南市に住民登録され、申請日まで引き続き住民登録を有しているお子さま。また、お子さまの母親もしくは父親は令和2年4月27日時点で香南市に住民登録があり、申請日まで引き続き住民登録を有する方。

◆申請方法：香南市に出生届を提出いただいた際に、申請のご案内をします。すでに届け出をされている方と香南市外で届け出された方には、申請書を郵送しますので、同封の返信用封筒で返送してください。

◆申請窓口：

市民保険課 ☎57-8506・各支所



事業者相談窓口が開設されました

市内事業者に対し、新型コロナウイルス感染症対策に関連する持続化給付金、事業者等応援給付金等の手続きをサポートするとともに、経営全般に関わる相談窓口を設置しています。当窓口では行政書士や社会保険労務士への相談が可能ですので、お気軽に相談・連絡ください。
なお、行政書士・社会保険労務士への相談を希望される場合は、事前に予約が必要になりますので、ご注意ください。

■場所／香南市吉川庁舎1階 (吉川町吉原95)

■時間／平日9時～17時まで

■問い合わせ／事業者相談窓口 ☎50-6693

